

業務委託における総合評価方式による競争入札の試行のお知らせ

令和5年3月
山口県

山口県では、公共工事の品質確保に重要な役割を果たしている設計等業務の成果の更なる品質確保を図るため、令和5年4月から土木関係建設コンサルタント業務において、企業や配置技術者の技術力と価格の双方を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式を試行することとしましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1 施行日

令和5年4月1日

2 対象業務

予定価格が概ね2千万円以上かつ高度な技術力を要する土木関係建設コンサルタント業務のうち、発注者が選定した業務

3 要領等

- ・山口県土木関係建設コンサルタント業務総合評価競争入札試行要領
- ・土木関係建設コンサルタント業務の総合評価方式による競争入札について

4 関連事項

- ・業務委託の総合評価方式における自己採点方式の運用について
- ・電子入札システムによる指名競争入札（総合評価方式）における第9号様式の提出方法について

《 要領等や関連事項については、山口県技術管理課ホームページに掲載 》

(<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/127/199123.html>)